

日韓国交正常化				
出版社	頁	項目	記述	コメント
大阪書籍	222	日韓基本条約	1965年6月、政府は大韓民国とのあいだに日韓基本条約を結びました(注)。両国の関係を正常化しようという日韓会談は、アメリカのあっせんで1952年に始まり、一時中断をはさみながら7次にわたって行われ、条約の締結までには13年を要しました。条約のなかで、政府は、大韓民国政府が朝鮮にある唯一の合法的な政府であると認め、経済協力などを約束しました。こうして、日本・韓国・アメリカの政府間の結びつきが強まりました。 引用者注：(注)の内容については、(表：日朝関係)を参照。	日韓会談の経緯について「アメリカのあっせんで」、「条約の締結まで13年」などと詳しく記述しており、評価できる。ただし、争点に論及がないのが残念である。 条約については「唯一合法政府」条項、「経済協力」を記述。日米韓関係の強化に言及した点は比較的评价できる。
教育出版	194	韓国・中国との国交正常化	1965(昭和40)年、日本は大韓民国と日韓基本条約を結び、韓国政府を朝鮮半島にあるただ一つの合法的な政府と認め、経済協力をおしすすめました。	「唯一合法政府」条項と「経済協力」を記述。 現行版には「国内外の反対をおしきって、韓国政府を…」とあったが、2005年度版では無くなっている。
清水書院	222	【本文への補足コーナー】 朝鮮との関係	1965年、日本は大韓民国を朝鮮にある唯一の合法政府として日韓基本条約に調印した。	「唯一合法条項」条項のみ記述。不十分である。
帝国書院	228	日本と東アジア	アメリカの動きとあわせて、日本と東アジアの関係も変化します。1965(昭和40)年、日本は大韓民国と日韓基本条約を結び、国交を正常化しました。	「アメリカの動きとあわせて」という表現がある一方で、日韓が国交を結んだことだけを記述。日韓間の問題について論及がなく、バランスが悪い記述である。
東京書籍	211	アジア諸国との関係	日本は、1965年、韓国と日韓基本条約を結び、韓国政府を朝鮮半島にある、ただ一つの合法的な政府として承認しました。	「唯一合法政府」条項のみ指摘。不十分である。
日本書籍 新社	227	日韓基本条約とベトナム戦争	国交の正常化がおこなわれていた韓国との間では、アメリカの強い後押しもあって、1965年に日韓基本条約がようやく成立した。この条約によって、日本は韓国を朝鮮にあるただ一つの合法的な政府として承認し、経済協力を約束したが、北朝鮮との間にはいまだに国交が開かれていない(注)。 引用者注：(注)の内容については、(表：日朝関係)を参照。	「アメリカの強い後押し」で国交正常化された点、条約について「唯一合法政府」条項と「経済協力」を記述。比較的评价できる。
日本文教 出版	208	【プロローグとしての小節】 中国・韓国との関係	上の写真は、1978年(昭和53)年に東京でおこなわれた、日中平和友好条約の批准書交換である。日本は、1965年に日韓基本条約を結んだ。それ以後、中国との国交を正常化することが大きな課題となっていた。	日韓関係を日中関係と関連づけているが、日韓関係については単に国交正常化のみを記述している。中国との関係がほとんどであり、バランスが悪い記述である。

扶桑社	221	外交関係の進展	1965（昭和40）年には、日本は韓国と日韓基本条約を結んで国交を正常化し、 有償2億ドル、無償3億ドルの経済協力 を約束した。 ※太字は引用者による。	経済協力のみを記述。請求権問題を書かずに、「有償2億ドル、無償3億ドル」の経済協力だけを強調する記述は不適切である。
-----	-----	---------	--	--